新島村職員の募集について

新島村では、下記により職員の募集を行ないます。

1. 募集する職種および人員数
　調理員　1名

2. 採用日
　随時（採用日については、要相談）

3. 勤務場所
　新島村【本村学校給食共同調理所又は新島保育園】

4. 応募及び受験資格
　① 調理師の免許を有し、令和8年4月1日現在で、おおむね満50歳未満の者で、なおかつ②の条件を満たす者であること
　② 心身共に健康で次のいづれにも該当しておらず、採用日から勤務可能な人
　（1） 成年被後見人又は被保佐人（※）
　（2） 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
　（3） 新島村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
　（4） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
　※ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。

5. 募集期間
　随時採用者が決定するまで

6. 応募方法
　新島村役場総務課窓口で配布する「職員採用選考試験受験申込書」（新島村ホームページからダウンロードしたものも可）に所定の事項を記入のうえ、必要な書類を添えて同窓口に持参若しくは下記まで郵送(※メール添付やファックスによる申込みは不可)

7. 選考方法
　提出書類による選考及び個別面接

8. 選考面接日及び場所
　日時は応募者の都合に応じ調整して決定、面接会場は原則新島村役場（Webでの面接も可）

9. 必要添付書類
　履歴書(職歴・ボランティア歴を詳細に記載)、調理師資格証の写し
　※応募書類は、返却しません。

10. 受験申込書郵送及び問合せ先
　〒100－0402　東京都新島村本村一丁目1番1号
　新島村役場　総務課　庶務係　職員採用担当者　宛
　電話04992(5)0240